はじめに

子供の読書活動は，言葉を学び，感性を磨き，表現力を高め，創造力を豊かなものにし，人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものであり，社会全体で積極的にそのための環境の整備を推進していくことは極めて重要である。

平成13年に「子どもの読書活動の推進に関する法律」（平成13年法律第154号。以下「推進法」という。）が成立した。推進法は，「子どもの読書活動の推進に関し，基本理念を定め，並びに国及び地方公共団体の責務等を明らかにする」とともに，国が「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」（以下「基本計画」という。）を策定・公表すること，４月23日を「子ども読書の日」とすること等を定めることにより，「子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進し，もって子どもの健やかな成長に資する」ことを目的としている。

また，推進法第８条第１項の規定に基づき，政府は，平成14年８月に，全ての子供があらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう，環境の整備を積極的に推進することを基本理念とする最初の基本計画（「第一次基本計画」）を定め，家庭，地域，学校等の連携・協力を重視した施策に取り組んだ。その後，平成20年３月には第二次基本計画，平成25年５月には第三次基本計画を定めた。

第三次基本計画期間中においては，学校図書館法（昭和28年法律第185号）の改正，学習指導要領の改訂等，子供の読書活動に関連する法制上の整備がなされ，家庭，地域，学校等において様々な取組が行われてきた。一方，依然として読書習慣の形成が十分でないなどの課題があるほか，情報通信手段の普及・多様化等，子供の読書活動を取り巻く環境の変化も見られる。

第三次基本計画期間における成果や課題，諸情勢の変化等を検証した上で，ここに新たな「子供の読書活動の推進に関する基本的な計画」（「第四次基本計画」。以下「本計画」という。）を定めることとする。

本計画は，今後おおむね５年間にわたる施策の基本的方針と具体的な方策を明らかにするものである。なお，本計画中の数値目標は，子供の読書活動の推進に必要と考えられる施策を行う上での取組の目安として掲げるものであり，都道府県又は市（特別区を含む。以下同じ。）町村に対して，数値目標の達成について特段の施策の実施を義務付けるものではない。

第１章　第三次基本計画期間における子供の読書活動に関する状況

Ⅰ　子供の読書活動に関する取組の現状

１　家庭・地域における取組[1]

（１）図書館数が漸増しており過去最高となった（平成23年：3,274館，平成27年：3,331館）。

（２）児童室を有する図書館が増加した（平成23年：2,059館，平成27年：2,119館）。

（３）児童用図書の貸出冊数[2]が増加した（平成22年度：約１億7,956万冊，平成26年度：約１億8,773万冊）。

（４）読み聞かせ等を行うボランティア登録制度を設けている図書館が漸増している（平成23年：2,311館，平成27年：2,316館）。

（５）子供が主体的に読みたい本を選択するための有効な手段であるオンライン閲覧目録（OPAC）[3]導入率が上昇した（平成23年：87.0%，平成27年：88.8%）。

２　学校等における取組[4]

（１）全校一斉の読書活動を行う学校の割合が増加した（平成24年：小学校96.4%，中学校88.2%，高校40.8%，平成28年：小学校97.1%，中学校88.5%，高校42.7%）。

（２）司書教諭の発令は，12学級以上のほとんどの学校で行われている（平成24年：小学校99.6%，中学校98.4%，高校95.9%，平成28年：小学校99.3%，中学校98.3%，高校96.1%）。なお，11学級以下の学校においては発令が増加傾向にある（平成24年：小学校23.9%，中学校27.4%，高校25.3%，平成28年：小学校28.7%，中学校33.5%，高校35.7%）。

（３）学校司書を配置する学校の割合が小学校，中学校においては増加傾向にある（平成24年：小学校47.8%，中学校48.2%，

[1] 数値は，平成23年度「社会教育調査」（文部科学省），平成27年度「社会教育統計」（文部科学省）から。なお，平成27年度から統計名称「社会教育調査」が「社会教育統計」に変更された。

[2] 平成20年度調査までは「児童の貸出冊数」を調査していたが，図書館のシステム化の影響により児童が借りた貸出冊数が把握できない図書館があることから，平成23年度以降の調査では「児童用図書の貸出冊数」を調査。

[3] OPAC(Online Public Access Catalog)：利用者が図書館の蔵書資料を検索するために用いるコンピューター化された目録。利用者が直接端末機からオンラインで図書館のコンピューターと接続し，蔵書データベースを検索できる。

[4] (1)から(3)の数値は，平成24・28年度「学校図書館の現状に関する調査」（文部科学省）から。(4)の数値は，2006年，2009年，2012年及び2015年「生徒の学習到達度調査」（OECD）から，平均得点及びOECD加盟国中の順位を記載。